第4期 平成30年度 新宿区多文化共生まちづくり会議 第2回全体会 議事概要

- 日 時 平成30年11月9日 (金) 9:30~11:30
- 場 所 しんじゅく多文化共生プラザ、区役所本庁舎6階 第2委員会室
- 出席委員 毛受委員、稲葉委員、小林委員、長谷部委員、田中委員、岩澤委員、申委員、李(香)委員、金 (勲)委員、奥田委員、センブ委員、ドゥラ委員、朴委員、鈴木委員、栗原委員、金(朋)委員、 盛委員、安藤委員、李(承)委員、ディンマイ委員、那波委員、平野委員、伊藤委員、國谷委員、 内田委員 25名

欠席委員 郭委員、張委員、パウデル委員、江副委員、本多委員、植木委員、井上委員 7名

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) しんじゅく多文化共生プラザ(以下、「プラザ」) 見学 施設内のほか、多目的スペースにて開催中の「新宿区日本語教室」を見学
 - (2) しんじゅく多文化共生プラザのこれまでの活動及び今後審議していただく予定の主なテーマについて 事務局から説明があった。

<プラザ見学の感想を含めた委員の意見>

- ・場所がわかりにくく、たどり着くまで時間がかかった。日本語教室は非常に良い。
- ・気軽に立ち寄れるような要素が確認できなかった(飲食ができる、毎日イベントが開催されている、 子どもが遊べるスペースがある等)。
- ・良い取組みをしていても、それを知らないがために利用できていない外国人が多いのではないか。
- ・紙媒体の情報が溢れており、必要な情報を探し出すには、ある程度の日本語能力が必要だと感じた。
- ・情報を探すのに時間がかかるので、わかりやすく分類して欲しい。
- ・子を持つ外国人の親のなかには、日本語がわからず苦労している人も多い。日本語教室を知らせたい。
- ・もっとオープンで広々していて、明るい雰囲気の場所に移転できないか。
- ・不安なイメージがある歌舞伎町に立地していること、11階という場所にあること、飲食が禁止であること等、利用促進するには制約が多い。外国人相談や日本語教室はあるものの、「交流」という側面は単発のものがほとんどで、定期的なものがあると良い。
- ・個人か団体か、どちらの利用者増を目指すか。個人利用であれば、日本語教室等である程度は達成されているように感じる。さらに利用者を増やすには、集客力のある団体に依頼する方法もある。
- ・どのような人がどのような目的で利用しているのか、何が理由で利用者が減ったのかわかると対策が たてやすい。外国人コミュニティの自立性が高まり、各々が活動場所を確保できるようになったため

にプラザを利用しなくなったのであれば、必ずしも利用者減は悪いことではない。

- ・facebookの「いいね!」件数が少なく、twitterに関してはアカウントを見つけることができなかった。利用者満足度は94%と高いため、適切な情報発信さえすれば、利用者を増やせるのではないか。
- ・新宿区の外国語情報は「新宿ニュース」というアカウントで発信されているため、「しんじゅく多文 化共生プラザ」という単語では検索にかからない。整備が必要である。利用者にその場で「いい ね!」やフォローしてもらう等、SNSを通じた情報拡散の工夫もできると良い。
- ・PRも大切だが、まずは取組み内容を改善し、対象者に合わせた周知方法を考えたい。プラザの日本人利用者は非常に少ない。その多くは日本語ボランティアであるとすると、プラザでは日本人と外国人との交流がほとんどなされていないことになる。多文化共生に関心のない人も来たくなるような楽しい交流企画や異文化理解講座が欲しい。
- ・新宿区に住む外国人の多くは留学生であるが、なかには駐在員やその家族もいる。日本語学校だけで なく、駐在員の子どもが通う外国人学校への情報提供も検討されたい。
- ・初めて来るにはわかりにくい場所にある。移転の検討は難しいと思うが、新大久保駅近く等、外国人が多い地域にあることが理想である。自分はかつて留学生だった頃、日本語教材がたくさん揃っていて、無料の日本語教室があるプラザの存在は知らなかった。大変良い施設であるが、知らない留学生が多いのではないか。外国人相談にどのような相談があるのか。相談員は同国人である方が相談しやすい。日本で暮らす外国人の多くはインターネットで情報収集をしているため、SNSを通じた情報提供は、外国人コミュニティや在住外国人向けメディアに協力を得て拡散すると良い。
- ・日本語教室は少人数グループのアットホームな雰囲気のなか、きめ細やかな支援がなされている。是 非周りの外国人に紹介したい。子育て中は孤独を感じることがあるが、子どもを連れて電車で出かけ ることは難しいため、近所の施設に行くことが多い。プラザだけが多文化共生を担うのではなく、児 童館や地域センター等、地域の区施設が多文化共生の要素を持つことはできないか。
- ・プラザは飲食禁止であり、場所もふらりと立ち寄れるところではない。一方、地域センターは駅の近く等の便利なところにあり、椅子やテーブルが用意されているため、交流の場として活用の可能性がある。プラザは、交流の企画や情報発信の中心として位置づけ、日常的な交流は地域の施設が担ってはどうか。また、多文化共生の推進を考えるならば外国人への働きかけだけでなく、日本人の多文化理解を促進させるような取組みについても検討したい。
- ・NPO等関係団体の協力を得ながら、プラザでなければできないこと、強みを明らかにして議論したい。

(3) 次回以降の日程(予定)

事務局から第3回、第4回会議の日程(平成31年1月31日、平成31年3月22日)について説明があった。 (4) その他

4 閉会